

【日本商工会議所提出用】

日本商工会議所 事務局長

申請者がこの書類を作成する日をご記入ください。

(公募要領様式5・交付規程様式第1)

記入日：2020年3月25日

郵便番号 〒XXX-XXXX

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇 □□ビル1階

名称 株式会社〇〇

代表者の役職・氏名 代表取締役 持続化太郎 印

法人の場合は社名の入った印を押印ください。個人事業主の場合は代表者の個人印を押印ください。

を願います。

小規模事業者持続化補助金交付申請書

小規模事業者持続化補助金<一般型>交付規程第6条第1項の規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。

(注) 2、5、6のみ漏れなくご記入ください

記

1. 補助事業の目的および内容

補助事業計画書のとおり

*補助事業計画書及び事業再開枠取組計画書は、日本商工会議所が指定する様式(公募要領様式)を使用すること。以下同様。

2. 補助事業の開始日および完了予定日

交付決定日(※) ~ 令和2年11月15日

※再開枠において令和2年5月14日以降まで遡して補助事業を実施しようとする場合は、その実施日を以下に記入してください。

(事業実施日：令和2年5月14日)

3. 補助対象経費

補助事業計画書のとおり

4. 補助金交付申請額

補助事業計画書のとおり

5. 補助事業に関して生ずる収入金に関り

(1) あり ✓ (2) なし

- 公募要領P.78「参考6：収益納付について」を参照のうえ、本欄を記入してください。
- 補助事業として取り組みたい内容の中に、公募要領P.78「参考6：収益納付について」のく補助金により直接収益が生じる(⇒交付すべき補助金から減額する)ケースの例>に該当するような事例であれば、「あり」に○をつけ、該当内容を記載します。(ない場合には「なし」に○をつけます。)
- 「あり」に○がつく取り組みを実施した場合には、収益納付に該当する事業を実施したものとなり、補助金額が減額されることがあります。

*「(1) あり」の場合は以下に該当事項をご記入ください。(詳細は公募要領P.60参照。)

該当事項：補助金を使って購入した設備で生産した商品の販売による利益

6. 消費税の適用に関する事項(該当するもの一つに○)

(1) 課税事業者 ✓ (2) 免税事業者 / (3) 簡易課税事業者

*消費税の区分によって、補助対象経費の算定方法が異なります。詳細は公募要領P.60参照。

*複数事業者による共同申請の場合には、税抜算定となりますので、選択不要です。(詳細は公募要領P.60参照。)